



(本発表のお問い合わせ先)

企業立地推進課

広報資料取扱主任： 谷本 真一

電話： 839-2412

株式会社オオタを高松市企業誘致条例に基づく 助成措置対象企業に指定しました

この度、株式会社オオタ 第2工場の新設が決定し、同社を高松市企業誘致条例に基づく助成措置対象企業に指定しました。

1 株式会社オオタ 第2工場 投資概要（予定）

【建設地】	高松市牟礼町大町1252番地
【建築面積】	896.81㎡
【業務開始】	令和6年12月25日
【投資額】	約1.1億円
【新規雇用】	2名
【事業内容】	鋼材の加工・組立（溶接）
【担当者】	株式会社オオタ 山中 TEL 087-845-4545

2 法人概要

【社名】	株式会社オオタ
【設立】	昭和18年8月
【本社所在地】	高松市牟礼町大町1252番地
【代表者】	代表取締役社長 太田 機
【事業内容】	鉄・ステンレス・アルミ加工（レーザー、ベンディング、ロール加工等）
【資本金】	1,000万円

3 優遇措置

【高松市企業誘致条例による助成】

投下固定資産額に対する一定割合の助成、新規雇用者数に応じた助成を予定しています。

4 工場の新設に伴うサポート

工場の新設に当たっての各種行政手続などについて、ワンストップサービス窓口としてサポートしてきました。